

必ずお読みください！ 公共施設予約システムの一時停止とお願い



問 システムについて DX推進・新庁舎整備室 内 2612
各種手続きについて 各施設担当窓口

現在の公共施設予約システムが、**12月1日(火)**からリニューアルするにあたり、予約データの引き継ぎを安全に行うため、**システム停止および窓口手続きを制限**します。ご利用される皆さまには多大なるご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
詳しくは、町ホームページ（随時更新）をご確認ください。

利用停止期間

11月21日(土)～12月1日(火) 8時30分(予定)

※既存の仮予約（11月20日(金)までに仮予約済）の使用料お支払いおよび利用許可証の発行は可能です（手続きに時間を要する場合があります）

システム・窓口停止により手続きができないもの

- ・予約状況の確認（やむを得ない場合は各施設担当窓口へ）
- ・予約内容の変更、予約の取消・還付
- ・空き施設の新規予約
- ・新規の利用者登録、登録内容の変更や更新
- （直前予約・当日利用を含む）
- ・以上を含む窓口での各種手続き

※利用者登録や予約の変更・取消などを希望する場合は、**必ず11月20日(金)までに**手続きを済ませてください
※11月20日(金)までに本予約（支払済）をしている施設は、停止期間中でも通常どおり利用できます。ご利用当日は、窓口でお渡しした「利用許可証」を必ずお持ちください

システム停止期間中の使用料の支払い

- 回 11月30日(月)まで
※窓口の混雑緩和のため、11月20日(金)までのお支払いにご協力ください
- 場 各施設の担当窓口(各開庁・開館日時のみ)

システム移行の都合上、各出張所ではお受けできません（平日含む）。

11月20日時点で仮予約をお持ちの方へ

11月30日(月)までに各施設担当窓口でお支払いができない場合、

当該仮予約は自動で取り消されてしまいます。

11月21日(土)以降の仮予約の施設をご利用したい方は、**必ず11月30日(月)までにお支払いください。**

※取り消された仮予約（随時・先着予約）は、12月1日(火)以降に新システムで再度随時予約を行ってください

※12月1日(火)～3日(木)に随時予約で利用したい場合は、窓口でのみ受け付け可能です

【新制度】ペナルティ制度の導入について

公平かつ適正に施設をご利用いただくため、無断キャンセルや仮予約のまま支払期限切れによる自動キャンセルを繰り返すなどの行為があった場合は、システム上でペナルティポイントが加算されます。

累計ポイントが「**6ポイント**」に達した利用者は、達した月の翌々月1日から**31日間**、**システム上からの新規予約や抽選申込みが利用いただけなくなります**ので、ご注意ください。

乳がん・子宮頸がん集団検診

乳がん検診と子宮頸がん検診が同時に実施できます。

また、どちらか一方のみの受診も可能です。

持 バスタオル、い～な！健康マイレージカード、生活保護受給者の方は受給者証

申 11月24日(火)から健康増進課窓口または電話



		乳がん検診	子宮頸がん検診
内容		X線撮影（マンモグラフィ）による検査	頸部の内診、細胞診
日時	12/23(水)	乳がん・子宮頸がん検診をセットで受診	
		受付時間 ①12時30分～13時 ②13時15分～13時45分 ③14時～14時30分 定員 各12名（先着順）	
		乳がん検診のみ受診	子宮頸がん検診のみ受診
	令和9年 1/21(木)	受付時間 12時30分～13時	受付時間 14時～14時30分
		定員 12名（先着順）	定員 25名（先着順）
		乳がん・子宮頸がん検診をセットで受診	
場所	保健センター	受付時間 ①12時30分～13時 ②13時15分～13時45分 ③14時～14時30分 定員 各12名（先着順）	
		乳がん検診のみ受診	子宮頸がん検診のみ受診
		受付時間 12時30分～13時	受付時間 14時～14時30分
	対象・費用	定員 12名（先着順）	定員 25名（先着順）
		保健センター	
		町内在住の40歳以上の女性 （昭和62年3月31日以前生まれ）	町内在住の20歳以上の女性 （平成19年3月31日以前生まれ）
備考	対象・費用	700円	500円
		町内在住の70歳以上の女性（昭和32年3月31日以前生まれ）	
		400円	200円
	備考	下記に該当する方は、検診をご遠慮ください。 ・令和7・8年度に町が実施した同検診を受診した	
		・乳房の手術を受けたことがある ・乳房にシリコンなどが入っている ・妊娠中またはその可能性がある ・授乳中（夜間授乳も含む）、断乳後6カ月未満 ・ペースメーカー、IVHポート、IVシャントなどを使用している ・持続血糖モニター、インスリンポンプを装着している ・心臓、肺等の上半身の手術創や骨折、ひびが完治していない	・子宮摘出手術を受けたことがある ・生理中および妊娠中またはその可能性がある

子宮頸がん予防ワクチン

対象者のうち高校1年生相当の女子の接種期間は令和8年度末までです。

公費で3回接種するためには、12月中旬に2回目を接種する必要があります。

転入または予診票を紛失された方は、健康増進課までお問い合わせください。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。



予防接種健康被害救済制度

予防接種は感染症を予防するために重要ですが、副反応による健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから救済制度が設けられています。

高齢者インフルエンザ予防接種や高齢者コロナウイルス感染症予防接種などの定期接種の救済制度は、町が申請窓口となります。

予防接種の種別によって窓口が異なるため、詳しくはお問い合わせください。

